

脳振盪による交代について

① 進め方

- ・交代の進め方は、第3条 - 競技者にに基づき行われる（以下に示される場合を除く）。
- ・「脳振盪による交代」は、次により行うことができる。
 - 脳振盪を受傷した、または、その疑いが生じた直後に
 - フィールド上での診断、またはフィールド外での診断後に
 - 競技者が、その時より前に診断を受け、競技のフィールドに戻った場合を含め、それ以外で脳振盪を受傷した、または疑われるときはいつでも
- ・チームが「脳振盪による交代」を行うこととした場合、うすだいたい色の交代用紙を用いて、主審/第4の審判員に知らせる。
- ・脳振盪を起こした、またはその疑いがある競技者は、PK戦(ペナルティーシュートアウト)を含むその試合の残りの時間に出場することができない。また、できる限り、更衣室や医療施設に関係者に付き添われて行かなければならない。
- ・主審や第4の審判員は、相手チームに1人の「追加の交代要員」と1回の「追加の交代の回数」を使うことができることを通知する。これは、「脳振盪による交代」を行うチームと同時でも、その後いつであっても使うことができる。
- ・チームが「追加の交代要員」を用いた交代を行うこととした場合、黄色の交代用紙を用いて主審/第4の審判員に知らせる。

② 交代の回数

- ・「脳振盪による交代」は、「通常の交代」の回数の制限とは別に取り扱われる。
- ・しかしながら、チームが「脳振盪による交代」を「通常の交代」に合わせて行った場合、1回の「通常の交代」としてカウントされる。
- ・チームが「通常の交代」の回数（3回）を全て使い切ってしまったならば、「通常の交代」のために「脳振盪による交代」の枠を使うことはできない。
- ・チームが「脳振盪の交代」を行った場合、相手チームは1人の「追加の交代要員」を使うことができ、1回の「追加の交代」の機会を得る。この追加の交代回数は、「追加の交代要員」のためにのみ使うことができ、「通常の交代要員」には使うことができない。

例)「追加の交代（1名）」と「通常の交代（○名）」を同時にする場合は、【「追加の交代」：1人1回】＋【「通常の交代」：○人1回】とカウントする。＊交代回数3回以内のカウントに含まれる。